

第97回小笠原諸島振興開発審議会

令和2年8月28日

【田中調整官】 それでは、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、リモートでの出席を含め、委員12名の御出席をいただいております。過半数の御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから、第97回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

また、本日の会議は、初の試みとなりますが、ウェブ会議形式で開催とさせていただきます。不慣れな点等ございましたら御容赦いただければと存じます。

なお、これまでの会議と同様に、御希望された方にウェブにて傍聴いただいております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいております。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言をされる除いて、音声の設定をミュートとしていただき、御発言の御希望がございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

初めに、資料の御確認をお願いします。皆様方におかれましては事前にお送りした資料を御確認願います。資料1の委員名簿、資料2の令和元年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、資料3の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組について。以上でございます。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってはうまく共有できない場合も考えられますので、お手元に資料を御準備いただきますと幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、青木副大臣より御挨拶がございます。

【青木副大臣】 皆さんおはようございます。小笠原諸島振興開発審議会の開催に当たり、一言、申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、平素より小笠原諸島の振興開発に格別な御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

小笠原諸島は、領域の保全、海洋資源の利用と我が国にとって非常に重要な地域である一方、台風の常襲など厳しい地理的、自然的条件を有しています。

また、全国で新型コロナウイルス感染者数の増加が続く中、小笠原諸島において感染が発生していないのは、地元自治体や住民の皆様の御協力、御努力によるものであり、御尽力いただいている方々に心から敬意を表する次第でございます。

本日は、令和元年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組について御報告することといたしております。皆様方からは、こうした現状を踏まえながら、今後の小笠原諸島の振興開発について忌憚のない御意見、活発な御議論をお願い申し上げたいと考えております。

今後とも委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

【田中調整官】 どうもありがとうございました。

青木副大臣におかれましては、この後も公務がございますので、ここで退席となります。

(青木副大臣退室)

【田中調整官】 それでは、これから議事を開始します。これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。

菊地会長、よろしく願いいたします。

【菊地会長】 それでは、これから議事を始めますけれども、皆さんも御承知のように、今回の会議はウェブの会議ですので、いろいろ支障があるかと思っておりますけれども、御容赦ください。

また、なかなか通常の会議のように自由に発言ができるということもないかもしれません。ただ、ウェブ会議のいいところは、皆さん事前に資料等が配られていると思っておりますけれども、それを読んで、意見、質問がある方は、このウェブ上ではなかなか発言できなくても事後に事務局にいろいろと問い合わせたり、メール等で意見を述べていただければと思います。

それでは、議事を進めたいと思いますが、議事を進める前に本日欠席の森下村長に代わりまして、小笠原村を代表して渋谷副村長からも御発言の申出をいただいております。

渋谷副村長、よろしく願いいたします。

【渋谷副村長】 発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。ただいま紹介をいただきました小笠原村副村長の渋谷でございます。現在、村長が一時的に病気加療中でございます。本日の審議会を欠席させていただきました。このような事情から、昨日から当面の間、副村長の私が村長職務代理の任に就いているところでございます。本日は村長の

代理で出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、日頃、菊地会長をはじめ委員の皆様方、また、国土交通省並びに東京都の皆様におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。地元を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日の審議会では、昨年度講じました振興開発に関する施策の報告のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における本村の振興についても審議をしていただけると聞いております。本村では置かれた特異な地理的、社会的環境の中で、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んでおりますが、置かれた状況に即した独自の対策も講じつつ、本村における新たな日常を構築していく必要がございます。詳細は後ほど御報告があるかと思いますが、委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事は、次第にありますように、令和元年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、その他でございます。

初めに、議事1の令和元年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告をお願いいたします。まず、国土交通省と東京都からの説明をいただき、その後、質疑応答という形を取りたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【村上企画調整官】 それでは、資料2-1に沿って、令和元年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について、説明をまいります。資料の右側が目次になっておりまして、この1から17の項目について順番に説明をまいります。

では、おめくりいただいて1ページ目から。資料の体裁についてですが、赤字部分が国土交通省の振興開発事業費補助金により取り組まれている部分です。また、アンダーラインが引かれた部分が令和元年度に新たな取組などがあった部分となっております。

それでは、まず、1、土地の利用からですが、こちらは土地の地籍調査を推進、農地情報整理台帳等の活用により、土地取引の活性化などの取組を行っております。

続いて2つ目、道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保についてです。

まず(1)港湾。こちらについては、令和元年度は施設の老朽化に対応するための岸壁改

良等を行ったほか、沖港の防波堤の整備計画方針について検討を実施したところです。2ページに港湾の整備について、詳細が掲載されていますが、令和元年度は父島の二見港の岸壁の改良工事、母島の沖港の新設工事を実施しております。

続きまして3ページ目、航路・航空路についてです。まず、航路については、令和元年度は新「さるびあ丸」が「おがさわら丸」のドック期間中の代替船として小笠原航路に就航できるよう建造費の一部の補助を実施しているところです。また、航空路については、令和元年度は東京都において飛行場の工法等の検討を進めるために必要な調査等を実施しまして、その内容について関係者間で情報を共有したというところでございます。

続いて、4ページ目、(3) 道路・島内交通についてです。令和元年度は都道の道路災害防除や拡幅整備、村道の補修工事などを実施しています。次のページ以降に詳細がございまして、5ページ目が都道の整備についてでございます。令和元年度は、母島の沖港北港線の拡幅工事や父島の父島循環線などの災害防除工事を実施しております。

続きまして、6ページ目が村道の整備についてでございます。令和元年度は、父島及び母島における橋梁点検を行うとともに、父島では排水性舗装を行うなど行っております。また、父島のトンネル補修工事に向けて補修設計なども行っております。

続きまして、7ページ目、(4) 情報通信についてです。令和元年度においては、安定した通信サービス提供のために、定期点検実施結果に伴う補修工事や故障対応を実施したほか、令和2年度後期からは、NTT東日本によるフレッツ光サービス提供の合意を得たというところでございます。

続きまして、(5) 人の往来等に要する費用の低廉化についてです。まず、人の往来については、運航事業者等による村民割引などの運賃割引制度が行われています。また、物資の流通については都のほうでその一部を支援しまして、島内の物価安定を図っているといった状況でございます。

そして、次、3、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発についてです。

まず、(1) の農業については、令和元年度においては、かんがい整備やアフリカマイマイの防除、野ヤギの駆除などを振興開発事業費補助金のほうで実施しているところです。また、このほか、農業経営の強化を目指す農業者への支援や、そのほか技術指導、研修なども実施しています。

次のページにかんがい整備の実施状況について詳細が掲載されております。令和元年度

は父島及び母島において水槽5基の交換工事を実施したというところでございます。

続きまして、9ページ目、水産業についてです。こちら、令和元年度の主な取組としては、二見漁港における防波堤の整備などを行っています。

その下、(3) 商工業については、商工会の育成や経営指導力の向上などを行ってきたところです。また、令和元年度において、東京、神奈川の百貨店等の物産展の開催などを行っているところです。

続きまして、10ページ目、(4) 先端技術の導入及び生産性の向上についてです。こちら令和元年度においては、病害虫の防除対策や病害虫実験棟の建て替えを進めているほか、営農研修所の管理棟、育苗室の整備や蝙蝠谷農業団地における耐風強化型ハウスの整備を行っています。これらについては、次のページ以降に詳細がございますので、後ほど触れさせていただきます。

進みまして、その下、(5) 他産業との連携についてです。令和元年度においては、水産センターのほうで観光客向け的水槽展示などを行うほか、亜熱帯農業センターで新たな品目の定植を行うほか、島内ガイドのツアーの利用や島内保育園の野外活動への協力を行っています。

次の11ページから14ページまでが先ほど(4)で説明いたしましたそれぞれの取組の詳細になります。11ページの図5が病害虫防除対策になっておりまして、次の12ページが病害虫実験棟の建て替えについてです。こちらは、早期の建て替えを目指しまして、令和元年度においては解体工事を実施したところです。右側の13ページが営農研修所の整備についてです。こちらは令和元年度に管理棟の整備を実施したほか、育苗室についても建築工事に向けて設計を実施しています。

ページをおめくりいただいて、14ページ目、こちらが耐風強化型ハウスの整備についてです。令和元年度は蝙蝠谷農業団地に耐風強化型ハウス6棟を整備いたしました。

右側15ページが、4、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進についてです。まず、農業については、認定農業者の育成や意欲ある新規就農者の確保に努め、漁業においては人材の育成や後継者の確保に努めているところでございます。令和元年度の取組としては、離島漁業新規就業者特別対策交付金による支援を行ったほか、最近になりますが、農業経営強化・規模拡大を目指す農業者に対しての支援なども行っているところでございます。

続きまして、5、住宅及び生活環境の整備についてです。こちら、父島、母島それぞれの

実情に応じて取組を進めているところがございますが、令和元年度取組としては、母島沖村アパートなどの建て替えのために自然環境調査や造成詳細設計などを実施しています。また、小笠原村において、持家政策の推進の決定などとしたところがございます。

(2)の簡易水道については、沖村の浄水場の建て替えについて、既存施設の撤去を行うなどの取組を進めているところです。こちらの水道施設の整備については、次の16ページに詳細が図示されております。先ほど紹介した沖村の浄水場の更新工事のほか、配水管の新設工事などを実施しております。

続きまして、右側、17ページ、生活排水処理についてです。こちらは、し尿処理場の老朽化している機械設備の整備や、浄化槽の新設工事を令和元年度に行っています。こちらも後ほど図がありますので、そちらで触れさせていただきます。

(4)ごみ処理については、これまでもごみの減量化や資源の有効活用を行っているところですが、令和元年度においては焼却炉の精密点検・定期補修を実施しまして、予防保守による延命を実施しております。

6、保健衛生の向上については、若年層への健康診査の実施や、本土からの検診班の招聘による受診機会の確保、それから、島嶼保健所、小笠原出張所のホームページなどにより、健康診査を広報しまして、受診状況の維持に努めて、健康増進の意識向上を推進しております。

次の18ページが、先ほど(3)の生活排水処理で御説明したし尿処理場、つまり、コミュニティプラントや浄化槽の整備についての詳細になります。先ほど御紹介したとおり、父島し尿処理施設において設備更新などの実施を令和元年度に行っております。

続きまして、19ページ、7、医療の確保についてです。こちらは小笠原諸島振興開発事業として、各診療所の運営支援を通じまして、一定の医療水準の確保に努めているところがございます。また、前年に続き、画像伝送システムを活用して、都立病院とインターネット回線で結ぶといった取組なども引き続き行っています。今年のコロナを受けた医療体制については後ほど資料3のほうで触れさせていただきます。

次の20ページについては、今申し上げた診療所の運営についてでございます。診療所の管理運営にかかる経費などについて支援を行っているところがございます。

右側21ページ目が高齢者の福祉その他の福祉の増進でございます。

(1)高齢者・障害者福祉についてです。小笠原村の高齢化率は全国と比べると低いものの、近年、増加しているため、都において、離島等サービス確保対策検討委員会を開催した

ほか、認知症対応力向上研修なども実施しております。

次の（２）と（３）の児童福祉・地域福祉についてですが、こちらは母島村民会館、それから母島保育園の建て替えについて、令和元年度に用地買収・敷地造成を実施したところで、保育園については次の２２ページのほうに詳細がございます。老朽化した保育園の建て替えに併せまして、総合的な子育てサービスを提供するための拠点施設として整備を進めているというところでございます。

続きまして、２３ページ、自然環境の保全及び再生並びに公害の防止についてです。令和元年度においては、野ヤギの排除や外来植物の排除、それから登録ガイド制度の運用などを行っているところです。

続きまして、（２）自然公園。こちらは老朽化などで歩きにくくなった歩道を改修しまして、安全、快適性の確保を令和元年度に行っております。

それから、（３）都市公園です。こちらは自然公園と連携を図りながら取組を進めておりますが、令和元年度においては来園者の利便性、安全性の向上のため、園路改修や急斜面地の整備を実施しております。

次の２４ページと２５ページにそれぞれ詳細がございます。まず、２４ページが自然公園の整備です。令和元年度は、父島の歩道の整備を行っております。２５ページのほうは都市公園の整備ですが、こちら先ほど申し上げたように、園路改修などを行ったところでございます。

続きまして、２６ページ、海岸漂着物の対策や（５）公害の防止についてもそれぞれ記載したとおり、取組を進めているところでございます。

そして、１０、再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給でございます。小笠原村では、小中学校などの公共施設に太陽光発電設備の導入を進めているところでございます。また、令和元年度の主な取組として、再生可能エネルギーに関する実証の勉強会なども実施しております。

続きまして、２７ページ、防災及び国土保全に係る施設の整備についてです。（１）の防災対策ですが、こちら令和元年度は南海トラフ地震防災対策の推進などについて情報共有を実施したほか、災害備蓄食料、飲料水の備蓄量７日分を達成いたしました。

次の（２）国土保全対策についても、令和元年度では父島において堰堤工の一部整備を実施しましたほか、土砂災害のハザードマップの各戸配布などによりまして対策を進めているところでございます。

12の教育及び文化の振興についてです。(1)教育については、父島の小笠原小中学校の建て替えに関して、令和元年度に基本計画を策定し、令和2年度の基本設計に向けて総合調整を実施したところです。

次の29ページに詳細がございますが、下の写真のとおり、老朽化が進んでおりまして、改築に向けて取組が進められているところでございます。

続きまして、30ページ目、(2)文化・スポーツについては、令和元年度においては父島、母島両島民が参加するスポーツ大会や、東京都パラリンピックプログラムの体験プログラムの実施を行っています。

次の13、観光の開発でございます。(1)観光資源の開発と観光振興については、令和元年度は、今後新たなターゲットとなる外国人旅行者のニーズなどの調査を実施したほか、小笠原ファンの情報発信力を強化することを目的としたアンバサダー制度の運用を開始しております。

(2)の他産業との連携強化については、関係機関が集まって会議を開催しまして、最新の情報等の共有を行っているところでございます。

最後、31ページ、14が国内及び国外の地域との交流の促進でございます。こちらは教育旅行の新規校の誘致活動等を実施しております。

15が人材の確保及び育成でございます。農業関係の取組ですが、令和元年度において、果実の品質向上試験やマンゴーの小笠原における収穫時期の予測方法の検討などを行いまして、その得られた成果を情報共有しているというところでございます。

16番目の振興開発に係る事業者、住民、特定非営利法人、その他関係者間における連携及び協力の確保についても地元NPOとの協働による取組などを実施しているところです。

最後、17番目の帰島を希望する旧島民の帰島の促進についてです。令和元年度においても、旧島民の帰島促進のため、小笠原諸島生活再建資金貸付による特別の金融対策などを行っています。

以上、駆け足になりましたが、令和元年度に講じた振興施策の紹介とさせていただきます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続いて、東京都から説明をお願いいたします。

【石渡統括代理】 東京都でございます。

それでは、私から資料2-2の目標の設定状況と進捗状況につきまして御説明を申し上げます。お手元に資料の2-2を御用意ください。

まず、資料の1ページ目をお開きください。小笠原諸島振興開発計画におけます目標人口及び成果目標でございます。東京都は、法律に基づき小笠原諸島振興開発計画を策定しております。現在の計画期間は令和元年度からの5か年となっております。この計画期間の最終年度でございます令和5年度の数値目標を計画の中には掲げてございます。本日はこの目標に対しまして令和元年度末時点の進捗状況を御報告させていただくものでございます。したがって、1ページ目は計画策定時に立てた目標値となっており、御報告といたしましては2ページ目からとなります。

それでは、2ページ目を御覧ください。今回の計画では令和5年度までに平成30年度末の人口である2,589人より増加していることを目標として掲げております。令和元年度末時点では小笠原村の人口は父島と母島を合わせまして2,541人となっております。内訳は父島で2,098人、母島で443人となっております。

次に、3ページ目を御覧ください。こちらは農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては平成30年の数値が直近となっておりますので、恐縮でございますが、括弧で示させていただいております。以後、前年度である令和元年度の数値がないものにつきましては括弧書きとさせていただいておりますので、御承知おきいただければと存じます。

さて、農業生産額でございますが、パッションフルーツを中心に果樹の生産が好調でございまして、平成30年の実績が1億3,614万円となっております。これにより令和5年度の目標値1億3,720万円までは残り106万円となっております。

次に、4ページ目を御覧ください。こちらは漁獲量でございますが、カジキ類、ハマダイ、マグロ類で全体の約65%を占めております。平成30年はマグロ類の漁獲量が昨年と比べ減少いたしました。前年から引き続きカジキ類が好調となり、実績は532トンと令和5年度の目標値と同じ漁獲量となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。こちらは年間入り込み客数でございます。令和元年度は2万8,276人となっております。平成23年の世界自然遺産登録を機に増加いたしました。平成24年度にピークを迎えて以降、平成27年度まで減少を続けましたが、平成28年7月に新「おがさわら丸」が就航した効果がございまして、再び増加に転じておりました。しかし、令和元年度は台風による定期船の欠航や新型コロナウイルス感染症の影響による観光船の寄港中止によりまして、前年度より約3,800人減少してございます。

次に、6ページ目を御覧ください。教育旅行者数でございます。令和元年度の実績が10件、206人となっております。前年度から実績が減少した理由につきましては、大人数

の来島校の誘致がかなわなかったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた5校の来島がなされなかったためでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらはリサイクル率でございます。紙類の分別促進等により着実な向上を図っているところでございまして、令和5年度の目標値50%に対し、平成30年度の実績は40.4%となっております。

続きまして、8ページ、再生可能エネルギー発電容量でございます。平成28年度に環境省の小笠原世界自然遺産センターに太陽光発電設備が設置されたことによりまして、平成29年度以降は230.2キロワットとなっております。

最後でございますが、9ページを御覧ください。こちらは総所得金額でございます。平成26年度から平成30年度までの平均総所得金額を100とした場合の指数といたしまして、令和5年度の目標値102に対し、令和元年は104.2となっております。

大変簡単ではございますが、東京都からの御報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの国土交通省と東京都からの説明に対して御質問等があればお願いたします。

金丸委員のほうから質問があるということですので、お願いたします。

【金丸委員】 再生可能エネルギーのことなんですけれど、太陽光発電以外の洋上風力とか、建築物のエネルギー減工法とか、そういう次の展開というのは考えられているんでしょうか。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【渋谷副村長】 村からお答えしてよろしいでしょうか。

【菊地会長】 お願いします。

【渋谷副村長】 島ではこういった自然エネルギーに関連する調査を過去に行っておりまして、自然環境のことですとか、様々な、あと実証されているもの、実用化されているものなどを検討している中で、現在は太陽光に注力しているところです。資料にありました東京電力さんと東京都と村の3者合同による母島のエネルギー、ほぼ100%という事業について、今、環境調査ですが、行って、4年後ぐらいには日中の太陽光が十分あれば母島のエネルギーを太陽光で全て賄える。補助的に火力発電を残すという事業を今進めているところです。よろしいでしょうか。

【金丸委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 続いて、大野委員から質問があるということで、大野委員、お願いいたします。

【大野委員】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。小笠原村の降水パターンがよく分からないのですが、日本全体としては、気候変動によって洪水も渇水も増えることが予想されています。水の安定供給のために、上水道、簡易水道、農業用水、それぞれ確保されているようですが、これは相互に融通するようなシステムになっているのでしょうか。あるいは、別々に扱われているのでしょうか。お教えてください。

【菊地会長】 よろしく申し上げます。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが、こちらも村のほうから、簡易水道事業は村の事業ですので、お答えさせていただきますと、まず、小笠原の状況としては、東京とか本土に比べて、年間の雨量が少ない状況です。おととしも非常に渇水になりまして、その対策としては、1つは東京都さんのほうから海水淡水化装置を導入していただき、次の渇水の際には利用しようということで、父島、母島に置かれております。それからまた、小笠原の水はダムによる水なんですけど、原水調整池という、これは振興事業で行っていますが、旧浄水場のところにある程度ためておける施設が今年完成することになっています。また、ほかにもダムのかさ上げができるかとか、そういった調査をしているところです。もう一つ、御質問にありました農業用水等の活用ですが、おととしの渇水の際に農業用水の一部を上水に使わせていただきました。そういった状況です。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

じゃ、続きまして、古沢委員、お願いいたします。

【古沢委員】 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

2点ありまして、1つは戦後75年ということで、先ほどちょっと触れておられた帰島希望者の方なんですけど、次の世代の方が中心になるかもしれませんが、どのぐらいいらっしゃるのかという状況を、硫黄島出身者の方も含めてお聞きしたいと思います。

あともう1点は航空路の検討状況について、短距離で離陸できる飛行機というのが開発されたというお話もあったと思うんですけど、検討状況をもう少し詳しく伺えればと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

【菊地会長】 よろしくお願いいたします。

【石橋部長】 東京都です。

今の帰島促進の御希望の方というのは今時点ではちょっと把握している方というのはないんですが、昨年ですか、母島にお一人、移住されたという実績がございます。

もう1点の航空路の件につきましては、本来であれば3月の下旬、元年度の実績として、航空路協議会を開催する予定だったんですが、これがコロナの影響で航空路協議会が今年度にずれて、先日、航空路協議会を実施いたしまして、いわゆるティルトローターとって、ヘリコプターと固定翼の間を、両方の機能を持つ機体を候補の一つとして選定いたしまして、詳しい調査をしてございます。先ほど委員のほうからございましたように、メーカーによれば大体400メートル程度の滑走路があれば、これは垂直離発着できるんですが、長距離を飛ぶということで、いわゆる固定翼モードで飛ぶ際の滑走路でしたら400メートル程度で離発着できるんじゃないかということの聞き取りをしております。今後、いろんな関係者等の調整、また、聞き取りをしながら、検討を進めていきたいと思っております。

【古沢委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 帰島希望者についていかがでしょうか。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが、帰島希望者の件で補足しますと、先ほどおっしゃっていた母島の蝙蝠谷の、硫黄島に帰島できないことに関する代替の措置で、昭和19年生まれ、まさに強制疎開の年にお生まれになった方が1人帰島されまして、この間、蝙蝠谷の選定の中で農業をこれから始めるという方がお一人おります。

父島、母島の旧島民になりますと、なかなか我々も情報がなくて、ほとんど改めて帰ってきている方というのは最近知る限りではないですが、むしろ、私もそうですが、新島民の方のお子さんとかが大きくなって、島っ子と呼ばれていますが、島に戻る方々が増えていると。そこら辺が全体の傾向で言うと人口が増加傾向にある要因かと思っております。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続いて、小林委員、お願いします。

【小林委員】 小林です。よろしく願いいたします。

登録ガイドの制度に関してなんですけれども、東京都のエコツアーということで、南島のガイドになるときに登録をされるということは分かっているんですが、今回のこの登録ガイド制度運用というのは南島以外のところにも適用するということなのかということと、それからガイド登録するということによって、登録されたガイドを積極的に活用するため

の仕組みだとか、そのためのツアー造成みたいなものがあるかどうかということ、さらに登録されたガイドを定期的にリフレッシュコースみたいな形で、スキルの向上のためにある程度の期間を置いて研修とか、養成のプログラムを実施されているのかどうか、その辺の運用についてお話を伺えたらと思います。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【渋谷副村長】 すみません。私ばかり答えているようですが、副村長の渋谷です。

まず、小林委員がおっしゃった南島とか、石門の東京都が行っているガイドについては、この登録ガイド制度と書いてあるのとはちょっと違いまして、認定ガイドで、認定されてないと、南島、石門に連れていけないという制度です。こちらについては地域が限定されております。

登録ガイドのほうは世界自然遺産になる前後に、我々村がエコツーリズム協議会の中で立ち上げた制度でございまして、ガイドの質と、それから安全、保険の加入など、ガイドとしての、しっかりとしたガイドを育て上げようということで始めました。東京都のガイド講習とリンクをさせ、講習を受けること。それからプラスアルファのガイドとしてのガイディングの技術なども講習をして、あと1年以上の実績を持つということで、既に登録されたガイドの推薦をいただいた方が登録ガイドになるという、ざっくり言うとそんな制度です。それらの南島のほうのガイドも、我々の登録ガイドも、スキルアップのための様々な講習は行っておりますし、両方とも2年ごとの更新ということを行っています。ただ、もう一つはツアー造成というお話がございましたが、そういったガイド向けだけのツアー造成というのを特別にやっているわけではございませんが、内地からいらっしゃる方の登録ガイドを利用するとか、そういったことをお勧めするような投げかけを我々としてはやっております。

以上です。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【小林委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 じゃ、続きまして、中森委員、御質問、お願いします。

【中森委員】 ありがとうございます。おはようございます。

それでは、小笠原諸島の海域、周辺海域についてお尋ねしたいと思います。2013年に中国のサンゴの乱獲がございました。その後、巡視船が2人乗り、3人乗りのボートのような形であったということもあって、大型船を入れることで、お返事をいただいていたんですけども、そろそろ出来上がる時期ではないかと思っておりますが、進捗状況を教えていた

だけませんか。

【菊地会長】 よろしいですか。

【笹原振興官】 国土交通省から説明いたします。海上保安庁にも確認いたしましたが、今時点では、まだ正確なことは申し上げられないという状況だそうです。先生が御指摘されている「さざんくろす」というのは小さめの船ですが、それより大きな長さ50メートル程度の巡視船配備を検討しているそうです。

【中森委員】 審議委員になる前に伺ったんですが、ちょっとびっくりしまして。やっぱり尖閣の問題が今浮上しておりますので、島民の方たちの安心・安全のために対応できるある程度船が必要ではないかと考えておまして、時期の問題もございますので、分かる範囲で結構でございます。どのくらいを目途にしているか。実際に2015年にお伺いしたときは、3年後ぐらい……。

【笹原振興官】 令和2年度中の体制強化を目指していると聞いております。

【中森委員】 今年中の。

【笹原振興官】 はい。ただ、規模とかについてはまだあまり申し上げられないところがあるそうです。

【中森委員】 でも、50メートルぐらいにはなるということに、3階建てにはなるということですね。

【笹原振興官】 そうですね。50メートル程度はかなりスピードを強化したというふう聞いておりますので。「さざんくろす」と比較すると大分大きいと思います。岸壁等は今年度中に整備いたしますが、配備の具体的な時期は、まだ決まっていないそうです。

【中森委員】 じゃ、着工もしない……。

【笹原振興官】 いや、着工します。船は毎年毎年いろいろな船を更新していますので、どの船をどういうふうに配備するかということはまだ申し上げられないが、少なくとも今年度中に宿舎と岸壁は整備した上で50メートルの船が着けられるようにはするという事です。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。片石委員、お願いいたします。

【片石委員】 片石です。よろしく申し上げます。

7ページですけれども、情報通信の部分で、これは公共施設に関する整備について記載されていますけれども、例えば、民間、個人、宿泊施設ですとか、一次産業の現場などのスマート化はどのような状況になっているのかということをお教えいただきたい、もう一つは、

後ほど資料3のコロナの関係で質疑があるのかもしれませんが、コロナで例えば農水産物の出荷について、どのような影響があったのかということが資料では全く触れられてないのですが、状況を教えていただけないでしょうか。

以上です。

【菊地会長】 よろしくお願いたします。

【石橋部長】 東京都です。

先ほど農業なんかのIoT化とかという、ICTを活用した話ですが、東京都全体で、島のスマート化というんですかね。デジタルを使って、農業だとか、医療だとか、いろんな分野でそういうことを使えないかということで、スタートを今年度から検討しています。これは東京都全体の事業、島としましては八丈島をモデルにしまして、八丈島でどんなことができるかということをやっております。島ではないんですが、農業のIoT化なんかは内地であります、多摩のほうでスタートしていて、そういう実績を使いながら、いろんなところに転用していこうという形で考えてございますので、今、小笠原で何か具体的なことではないですが、全体の方向性としては、今、委員のおっしゃったとおり活用する方向で検討しております。

2点目のコロナの影響につきましては、やはり農産物、海産物については、こちら、内地側というんですかね、本土側のほうの飲食店がほとんど春先、休業状態になっていたりとか、あった関係で、特に漁業なんかにつきましては、いわゆる高級魚を扱うお店が軒並み仕入れをしなかったということもありまして、かなり落ち込んでございました。東京都といたしましては、そういうところのシェアをするために、農産物や水産物を輸送する際に補助していたんですけど、「おがさわら丸」の運搬費の約半分、50%を補助していたところ、今回に限り時限措置でございますが、100%に引き上げて、何とか農業、漁業の支援というところで取り組んでございます。今、聞いているお話ですと、漁業のほうにつきましてはカジキのほう非常に値段が安定していますので、そこを出荷しているというふう聞いてございます。

現状は以上でございます。

【片石委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

それでは最後になりますけれども、奥委員のほうから質問ありますか。

【奥委員】 2点ございまして、1点目は今の続きなんですけれども、農林漁業の話があ

りましたが、私、京都にいますのですけれども、今、観光関係の事業者はかなり厳しい状況になっておりまして、小笠原も観光の関係者の方々がたくさんいらっしゃいますので、どういう状況になっているのか、どういうふうにサバイバルしていくのかといったところも教えていただければということが1点と、先ほど資料2-2のほうに総所得が最後のほうにございましたが、こちらのほうは人口1人当たりで見ると、28年から29年にかけてぐっと上がって、そこから多少横ばいな感じになっている状況なんです、目標ラインは超えているんですけれども、こちらはこの辺りが大体の平均的なレベルというふうに考えればよろしいのかということをお教えいただければと思います。ありがとうございます。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが、観光関係のほうのコロナ関連の御質問でしたが、村では4月から来島自粛をかけたことで、やっぱり来島者が減ったということで、観光事業者には大きな影響が及んだわけですが、それに対する支援として村が独自に行いましたのは、緊急生活支援金という名称で、お一人の方の場合は10万円、2人の世帯だと15万円というような段階を、最低保障の金額を設けて、コロナの影響で、例えばお一人の世帯の方が10万円を下回る収入の場合に、その差額分を補填するというので、4月から9月まで毎月毎月申請をしていただいて、支出をしているところでございます。こちらの支援については観光関係が主なターゲットということで、やはりほとんどの方が宿泊や飲食、それからガイドの方が活用されています。そういうものに、若干補足しますと、農業関連で言うと、小笠原の農業についてはパッションだとか、そういったものは市場への出荷ではなくて、ほとんどが観光客や島民の方の贈答、イベントの利用ということでございましたので、先ほどの東京都さんが行っていただいた出荷補助の対象になかなかならないということで、村では送料補助を行って、多くの方に利用していただいて、特にパッションのシーズンでしたので、ほとんどがそれで売れて、農業者の方からは感謝の言葉をいただいているところで

す。ちょっと総所得の件は、今私からは何かコメントできる言葉がないので、どなたかお願いします。

【菊地会長】 ほかに。大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。多分時間も大分超過していますので、皆様方の貴重な御意見、誠にありがとうございます。これ以降、まだまだ質問、あるいは御意見等があるかと思っておりますけれども、さらなる意見、質問につきましては事務局までお申しつけいただければと思います。また、既に質問した内容についてもさらにも

うちよつと答えがきちんと欲しいという場合も、さらにお申しつけいただければと思います。なかなかウェブですので、聞き取りにくいところ、あるいはなかなか言いにくいところ、あるいはしゃべりづらいところもあるかと思っておりますので、そういった点もメール等で質問、御意見等をお申しつけいただければと思います。

続きまして、議題2のその他について、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組についてを国土交通省から御説明していただき、その後、意見交換という形を取りたいと思います。では、よろしく願いいたします。

【村上企画調整官】 それでは、資料3のほうに基づきまして新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた小笠原諸島の取組について御説明させていただきます。

まず、おめくりいただいて1ページ目、小笠原村の考える「新しい日常」というところがございます。まず、上のボックスのほうが、政府が策定した新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の抜粋となっております。下線部を中心にお話をしますと、まず1つ目として、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着等を前提として、医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくと。その上で、2つ目ですが、事業者に対して、ガイドライン等の実践を促していくと。そして3つ目ですが、医療関係ですけれども、今後、感染拡大のリスクがまだ存在しますので、感染状況を継続的に監視をし、医療提供体制の維持に向けて万全の準備を進めると。また、これからその対策の強化等にも取り組むと。4つ目ですが、こうした取組などを進めながら、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立といったところを可能にしていくと。最後に、5つ目ですが、もし拡大が認められた場合には、速やかに感染拡大の防止対策を講じるといったところが示されております。

これを受けまして、下のボックスですが、小笠原村のほうでは、新しい日常について、村民も来島者もそれぞれの場所や場面で新型コロナ対策を行うことで感染のリスクを下げ、島で暮らすこと、島で過ごすことといった形で、新しい日常について定義を行っています。

おめくりいただいて、2ページ目。こうした考え方に基づきまして、4、5、6月では来島等の自粛をした後、新しい日常づくりに向けて、4月以降、表のような取組を行っていますので、順に説明させていただきます。

まず1つ目が情報の提供というところで、「小笠原版「新しい日常」の過ごし方（行動指針）」をつくりまして、その徹底を呼びかけております。また、ツアー業者などに向けて、観光協会からガイドラインの提示をしております、事業者はこのガイドラインに沿って

対策を実施しているところでございます。

次に、2つ目、医療提供体制というところですが、感染疑いのある方のために滞在施設を借り上げて、それらを父島、母島の両方で確保しております。また、小笠原村の診療所及び母島診療所で抗原検査キットの導入、患者の受入れや搬送に関する訓練の実施を行っております。

そして最後3つ目、水際対策として、「おがさわら丸」乗船前に、乗船客全員の検温を実施するとともに、唾液によるPCR検査の試行開始のほか、「おがさわら丸」及び「ははじま丸」の旅客定員の制限や乗船者に対して感染リスクをお知らせするサービスの導入を行っているところでございます。

そして、おめくりいただいて3ページ目、こちら、以上を踏まえまして、今回、御議論をお願いしたい論点でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が小笠原諸島に中長期的に及ぼす影響を踏まえまして、今後どのように小笠原諸島の振興を図るかといったところでございます。まず1つ目、新たな日常づくりとして、新しい生活様式の広がり、それから現状の医療体制の中での感染予防策等について、それから2つ目、観光振興の在り方として、新しい生活様式に沿った小笠原観光の模索、それから、小笠原における観光客の受入れ体制等について、これらについて、この後、御議論いただければと思います。

以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

この議題に関しては皆様の自由な意見をお伺いできればと思いますので、御意見をお持ちの方は御発言いただければと思います。

最初に小暮委員のほうから質問があるということで、小暮委員、お願いいたします。

【小暮委員】 よろしいでしょうか。小笠原協会の小暮と申します。昨年から委員の1人ということで、参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国交省をはじめ東京都及び小笠原村の行政機関の皆さんには、島民生活の安定向上のため、日々御尽力いただきまして、ありがとうございます。

1点ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけども、小笠原は観光で成り立っているといったような島なわけですけども、今回のコロナで大分観光客が減っていると思うんですね。コロナの前と現在ですね。状況としてはどのぐらいの観光客の方が来ているのか。「おがさわら丸」の乗船人数等も含めて、もし分かれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 では、よろしくお願いいたします。

【笹原振興官】 国土交通省から説明いたします。来島自粛していた4、5、6月については観光客の方はほとんどいっしやらなかった。7月以降は例年比の2分の1ないし3分の1ぐらいで推移すると聞いております。詳しいことがもしあれば村のほうから補足をいただければと思います。

【菊地会長】 村のほうからいかがでしょうか。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが、「おがさわら丸」の実績を申し上げますと、4月で前年比で18%、5月、6月は4.4、7.9。来島自粛を解除した7月につきましては前年比で48%。今、8月は先日最後の船が来ましたので、実績はこれからですが、5割までには行かないだろうというふうには踏んでいます。

あと、もう一つは、例年来ているクルーズ船、「にっぽん丸」ですとか、そういったものが全て運航中止になっておりますので、このクルーズ船の影響も大きいという状況です。

以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。

続いて、小林委員のほうから質問があるそうですので、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 既にニュースなんかでも拝見していますPCR検査の試行に関してなんですけれども、最初の試行でたしか結果としては感染者はいなかったというふうにニュースでは見たような気がするんですが、試行の全体の効果と、それから実際に感染者が今の場合、船の中で連絡を受けるようなシステムだと思うんですけれども、発症したときに「おがさわら丸」の中での対応策みたいなものの状況をちょっと教えていただけたらと思います。

【石橋部長】 東京都です。

今お話のあった唾液によるPCR検査の試行についてですが、こちらについては8月11日便から試行を開始してまして、8月に3便につきましては、まず、出航前に唾液を竹芝で採っていただいて、先ほど委員からお話があったように、船内で結果が分かるということがございます。幸いなことに今回の3便につきましては、陽性反応のあったという方がおられません。今お話があったように、やはり船の中で分かるということ自体が対策をするのにかなり苦勞しますので、今回9月の便からやり方を変更してございます。9月の便からは、事前に唾液を採取するキットを予約者の方にお送りいたしまして、御自宅で採っていただいて、出航の前日までに提出していただくという仕事の仕組みに変えてございます。これは法律の枠組みにとらわれてない、全く独自の仕組みでございまして、なか

なか強制するということが難しいことでございます。多くの方にこういう検査を受けていただいて、PCR検査も、これで100%、検知できるわけではありませんので、検温に加えて、このPCR検査を活用して、できるだけそういうスクリーニングをしていこうという目的で、今試行をまた続けているところでございます。検査率の向上を含めて、今度、また検討していきたいと思っております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。離島の感染対策としては模範例になればいいなというふうに思っているのですが、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。ありがとうございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続いて、井田委員、お願いいたします。

【井田委員】 お願いします。3つあります。医療体制の中でも、妊婦のサポートなんですけれども、出産時は本島へ行くということになると思うんですけれども、これまでのように親族がいる東京都のほうに身を寄せるとかということが、今までのようにはしにくくなっているのかなと思うんですが、そういう点で何か出産時にケアしているということがあれば教えていただきたいです。

2つ目は、これから台風シーズンということにもなってきますけれども、災害時の避難所での何か変えていくということも考えていらっしゃるというところがあれば教えていただきたいです。

最後は、外国人観光客の新たなターゲットということで、令和元年の一つの課題ともされていましてけれども、その受入れ対策、これはまだまだ日本全体でということになっていくと思いますが、島で何か考えていらっしゃるものがあれば、教えてください。

以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【渋谷副村長】 副村長の渋谷ですが、まず、出産時のケアについては、どうしても実際の出産そのものが小笠原ではなくて、本土の身寄りのある方はそちらとか、そういう状況なので、今の時点で特別に何か要望があるとか、何か施策を打っているということはございません。

それから、避難所については、村の職員も少ないということで、台風のときはこことここ、津波だったらこことここという、ある程度、箇所を絞ってはいるんですが、今後の対応とし

では、ふだん開けていない避難所も開けることで分散化を図ろうと。もともと避難者数も多くはないので、よく内地でも言われている、人と人の間隔を空けるということもできていると思いますが、避難所の設置箇所を増やそうという話は担当と話しているところです。

外国人につきましては、やはり国や、あと東京都さんとか、そういったところがどういふふうに今後受け入れてくるのかということを見ないといけないと思っていますので、ちょっと村が何かというのはありません。今、傾向として来島する方々に見た目で申し訳ないんですが、外国人の方がいるんですが、多分在日の方々が、外国には当然行けないので来ている。日本の中にも外国に行けないので小笠原に来ているという方がいらっしゃるという状況です。

以上です。

【菊地会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【井田委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 続きまして、金丸委員、お願いいたします。

【金丸委員】 金丸です。

実は、コロナのことで、島とは限らないんですけど、各地の状況をリサーチしました。生鮮産品をそろえてきた農産物直売者売上げが20から30%上がっています。

それともう一つ、宿泊に関しては、イタリアはアグリツーリズムって、農家民泊と翻訳してしまっているんですけど、ほぼ1棟貸しのが2万400軒ぐらいあるんですけど、イタリアとZoom会議をやったら、コロナの中ではそっちのほうが人が増えているということで、密を避けた状況がある。国内では、福岡県の福津にグランピングがあるんですけど、これはもうコロナを避けた人たちが来ています。それから、和歌山県田辺市の山間地の1棟貸しも8月はほぼ満杯状態で、観光客の状況がかなり変わってきていました。

それで、小笠原のパットインさんがありますけど、あれはBアンドBのヨーロッパのスタイルですけど、ああいう1棟貸しとか、EUでは一般的なんですけど、パリも連絡したらやっぱりみんなコロナで1棟貸しのほうに逃げたという話でした。

それで、そういう海外誘致の宿泊施設の見直しとか、それから、イギリスとか、イタリア、フランスなど1棟貸しの施設と環境、体験、食と連携するサイトというのはかなり細やかにつくられていまして、国内も売上げを伸ばしたところは地方でもかなりサイトが充実していて、通販でも海外の旅行業者を頼まなくても、こっちに個人で入れるという状況がつくられていて、そういうところの今後ちょっと体制づくりをする必要があるのかなというふ

うに思ったんです。

以上です。

【菊地会長】 いかがでしょうか。村としてはいかがでしょうか、今のような御意見は。

【渋谷副村長】 なかなか話に正直言ってついていけないところがありまして、今、パットインさんなんか事例で挙げられましたけど、1棟貸しではないんですが、部屋が独立していたりするので、お客さんの戻り方というのはそういう宿の方が増えている。どうしても相部屋タイプのユースホテルとか、そういったところは自ら制限しているという状況です。今後こういうコロナの状況が長引いていくときにそれぞれの宿で言えば形態を考え直す、そのための施設整備というのが必要になってくるのかなというふうに思っていますが、いずれにしろこのコロナの状況、日々変わっていますので、よく見ながらいろいろ考えたいと思います。すみません。ちゃんとコメントになったかどうか。

【菊地会長】 ほかに国土交通省のほうから何かありますか。

【笹原振興官】 金丸先生、国土交通省でございます。

イタリアの例等は、非常に参考になると思います。実際できるかどうかというのは、事業者さんの都合や、小笠原の場合、土地の制約もかなりあります。副村長がおっしゃったように難しいところもあると思いますけれども、そういう方向は、コロナの状況によって有効なのかと考えています。御意見ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

多分、議題の2という問題は、やっぱり新型コロナウイルスの感染に伴ってどういうふうになつた地域をつくっていくかということで、多分、新たな日常づくりであるとか、あるいは観光振興の在り方というのは、小笠原に限らずどこでもこれからやらなくちゃいけないことなんです。殊に小笠原というのは、やはり観光というのは重要な産業の一つであるので、多分、大きな影響を受ける。その中で観光振興の在り方というのは非常に重要になってくるので、皆さん、なかなか急に言われても、いい意見、アイデアが出てこないかと思いますが、時間も限られていますので、後からこういうことがある、ああいうことがあるといった思いつきがあったら、何でもいいですので、また事務局のほうにお申しつけいただければと思います。やっぱりこういうときに皆さんのいろんな知恵とか、考えとか、アイデアというのが必要になってくるかと思えます。

それで、会長からこんなことを言うてしまうとあれなんですけども、小笠原の観光というのは、現在は非常に守りというか、外から感染症を防ぐということに対してはなかなかいい

面でどんどん進んでいるんですけど、これからはやっぱり攻めの姿勢というのが大事で、いろんな観光地で今アイデア、人が来ないんだったらオンラインでいろいろ情報を発信していこうという、オンラインツアーであるとか、あるいはウェブツアーであるとか、そういうふうなことが盛んに行われていますので、そういったことも多分ネット上で皆さん確認してもらおうと、どこでも盛んにやっているので、小笠原も参考にできるのではないかというふうに思います。

今も言いましたように、皆様からの貴重な御意見、誠にありがとうございます。さらなる意見、アイデアについては事務局までお申し出ください。

予定した議題に関しては以上でございますけれども、委員の皆様から何かこの際ありましたら、御発言等ありますでしょうか。ないようでしたら、以上で本日の議事は終わりたいと思います。

最後となりましたが、本日欠席の小池都知事に代わりまして、東京都を代表して、多羅尾副知事から御発言の申出をいただいております。多羅尾副知事、お願いいたします。

【多羅尾副知事】 東京都副知事の多羅尾でございます。

本日は公務の都合により出席が大変遅くなりまして、誠に申し訳ございませんでした。東京都知事に代わりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、委員の皆様方から小笠原諸島の振興開発につきまして御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年4月には、皆様の多大な御尽力により延長となりました小笠原諸島振興開発特別措置法が施行されております。同法に基づき、都といたしましても、小笠原諸島振興開発計画を昨年11月に策定したところでございます。本計画でも触れておりますが、小笠原諸島は本土との交通アクセスの改善や、老朽化した施設の更新、生活基盤の整備、島内産業の活性化など、依然として多くの課題を残しております。また、ただいまお話があったエコツーリズムの推進や、南海トラフ地震等に備えた新たな防災対策強化などにつきましても引き続き取組を進める必要がございます。

こうした中、現在は何より村民の方々の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底していかなければならない状況でございます。本日の議題の中でも取り上げていただきましたけれど、都は小笠原村や関係機関と連携いたしまして、無症状者等による船内、島内への感染拡大防止を図るため、今月11日の竹芝出航便から、「おがさわら丸」の乗船客を対象に唾液によるPCR検査を試行で始めたところでございます。引き続き、小

笠原村をはじめとした関係機関と密接に連携させていただきながら対応してまいりたいと思います。

さらなる振興につきましても、小笠原村とともに、国の御支援もいただきながら、今後とも課題を解決し、積極的に取り組んでまいります。委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に、一層の御指導と御協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それで、最後に、チャットで入ってきた小笠原村議会の議長さんからも挨拶したいということなので、ぜひお願いいたします。

【池田委員】 すみません。小笠原村議会の池田でございます。どうも、皆さんお集まりいただきありがとうございました。

実は、せっかく締めだったのに、一言だけ情報としてお伝えしたいなと思うことがありまして、時間を取らせていただきます。実は、母島の郵便業務を担っていた農協さんは郵便業務ができなくなりまして、今、暫定的に小笠原村が何とか郵便業務をやるということにして今頑張っているところなんです。実際、返還のときに、2局、小笠原、母島に郵便局があったんですが、農協さんが、返還の後、受託したんですが、今度、農協さんはそういう事業ができないということになりまして、我々としては郵便局さんを誘致したいということで今動いているところなんです。できたら、小笠原返還からの宿題であるというふうに捉えていただいて、皆さんのお知恵を拝借したいということをお伝えしたくてお時間を取らせていただきました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【田中調整官】 菊地会長、ありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局長の中原から挨拶をさせていただきます。

【中原局長】 国土政策局長の中原でございます。

委員の皆様におかれましては、熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

小笠原諸島は本土から1,000キロ以上離れた遠隔の諸島であることなどから、様々な特殊事情がございますが、これまでの振興開発の取組によって、港湾等のインフラ整備が着

実に進んでまいりました。また、世界自然遺産に登録されているすばらしい自然環境を生かしたエコツーリズム等による産業振興も進められてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、小笠原諸島においても観光面などの各分野で影響が生じております。今後、新たな日常づくり、新たな生活様式に沿った観光振興の在り方などが求められる中、本日の御議論を生かしながら、今後とも東京都や小笠原村の皆様方とは十分に連携を密にして、小笠原諸島の振興開発を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、引き続き御指導と御鞭撻を賜れば幸いです。

以上でございます。

【田中調整官】 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

— 了 —